

平成 31 年度新規・主要事業の概要

新規・拡充事業等一覧（目次）

1. 地方創生

- 「生涯活躍のまち」構想実現化事業 …18
- 地域商社あきおおた運営事業 …19
- 道の駅周辺再整備基本計画策定事業 …20
- ふるさと納税推進事業 …21
- 加計高校支援事業 …22
- 安芸太田ファンクラブ …23
- 移住定住促進事業 …23

2. 定住促進・地域づくり

- 地域運営組織形成検討事業 …24
- 定住促進事業 …24
- 地域公共交通網再編検討等 …25
- 地域おこし協力隊 …26
- 集落支援員 …26
- 学校跡地整備事業（廃校舍等解体） …27
- 安芸太田ファンクラブ（再掲）
- 移住定住促進事業（再掲）

3. 商工・観光振興

- プレミアム付き商品券事業 …28
- プレミアム商品券助成事業（町内外） …28
- 観光宣伝事業（国際交流員の配置） …29
- 企業誘致促進事業 …30
- がんばるビジネス応援補助金事業 …31
- 地域商社あきおおた運営事業（再掲）
- 道の駅周辺再整備基本計画策定事業（再掲）

4. 農業・林業振興

- 新規就農者支援事業 …32
- ひろしまの森づくり事業 …33
- 森林経営管理推進事業 …33

5. 人づくり（教育・ふるさと回帰）

- 子ども・子育て支援事業計画策定 …34
- 児童福祉施設整備事業 …34
- ICT機器を活用した学校教育 …35
- 英語教育推進事業 …36
- 若者のふるさと回帰 …37
- 筒賀水泳プール改修設計業務 …37
- 加計高校支援事業（再掲）

6. 健康・医療・福祉

- 不妊治療費助成事業 …38
- 運動普及事業 …38
- 障害者自立支援対策事業 …39
- 生活困窮者自立支援事業 …39
- 入院棟空調及び給湯等改修事業 …40
- 医療機器等整備事業 …40
- 乳幼児医療費給付事業 …41
- 「生涯活躍のまち」構想実現化事業（再掲）

7. 環境・住民協働・人権

- 人権相談・啓発事業 …42
- 合併浄化槽維持管理費用等補助事業 …43
- 安芸太田町アダプト活動支援事業 …43
- 海岸漂着物等地域対策推進事業…44

8. まちづくり・防災・減災対策

- 防災行政無線デジタル化更新事業 …45
- ハザードマップ作成配布事業等 …45
- 広域（常備）消防運営事業 …46
- 消防小型動力ポンプ積載車整備事業等 …46
- 役場本庁舎耐震・大規模改修工事 …47
- 災害廃棄物処理計画策定事業 …48
- JR橋梁撤去概略設計業務 …49
- 木造住宅耐震診断補助事業 …50
- 空き家解体補助事業 …50
- インフラ長寿命化対策 …51

9. その他

- 事務用パソコン更新事業 …52

継続

安芸太田町版「生涯活躍のまち」構想実現化事業

8,390 万円

企画課・福祉課・地域づくり課

住み慣れた場所で暮らし続けられる地域を形成するため、新たなコミュニティの枠組み・仕組みを検討・構築するとともに、暮らしをサポートする拠点を整備します。併せて、都市部から地域貢献意識の高いシニア層や若者、介護・福祉人材等の移住を促進し、コミュニティの担い手として活躍することができる環境を整備し、『地域共生社会』(*1)の実現に向けた取組みを推進します。

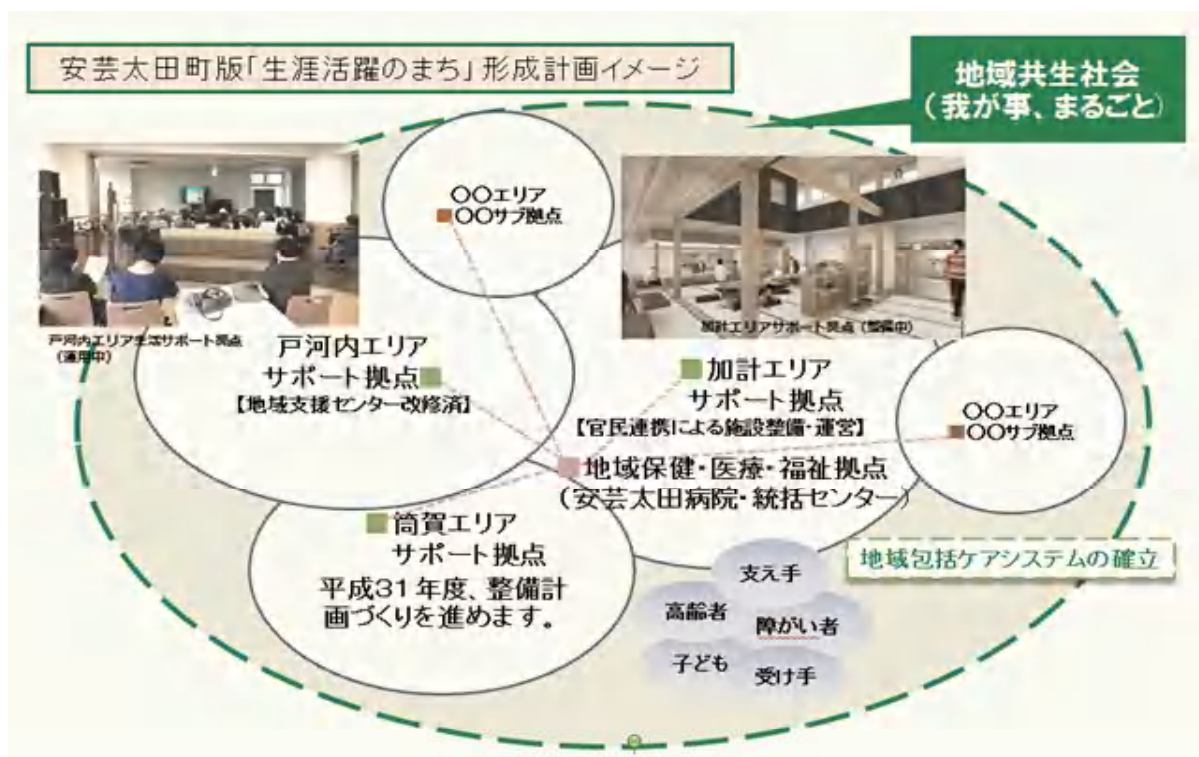
暮らしをサポートする拠点では、子どもから高齢者まで、障がいの有無を問わず誰もが気軽に、立寄り、利用することができる施設で、高齢者、障がい者の生活サポートといった分野をまたがる総合的なサービス提供も行うこととしています。

* 1 地域共生社会とは

- ◆ 制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことをいいます。

安芸太田町版「生涯活躍のまち」加計エリア・サポート拠点整備事業補助	6,210 万円 (繰越)
安芸太田町版「生涯活躍のまち」加計エリア・サポート拠点運営補助	1,300 万円
安芸太田町版「生涯活躍のまち」筒賀エリア・サポート拠点整備計画・設計	880 万円

【特定財源】 地方創生推進交付金 (1/2) 3,755 千円、 過疎債 3,755 万円



新規 地域商社あきおおた運営事業 6,450 万円(繰越含む) (企画課・産業振興課・商工観光課)

平成 30 年 1 月に設立された一般社団法人地域商社あきおおたは、平成 30 年 4 月より、ヘルスツーリズム（民泊、森林セラピーなど）の推進、道の駅来夢とごうちの管理運営を中心に業務を開始しました。また、DMO（観光地域づくり法人）としての国への登録準備、地域商社あきおおた推進協議会準備及び電子商取引（E コマース）を含む新たなインターネットサイトの構築など地域産業活力向上のための基礎を作り上げています。

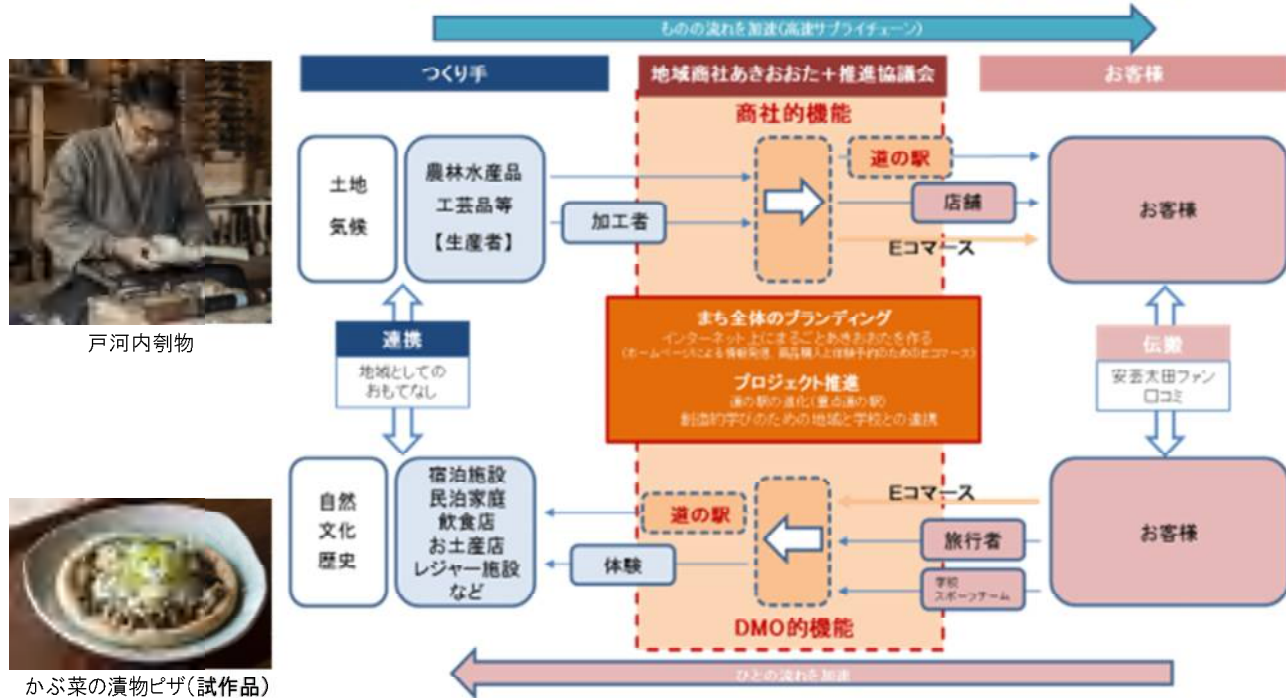
これらの、商社、DMO、道の駅の 3 大複合機能を活かし、町内の事業者、関連機関と連携し、地域のブランド確立のための情報発信、新たな地域産品や体験型観光の開発・推進を通して産業振興の役割を果たしていきます。

さらには、国の重点道の駅としての道の駅来夢とごうちのあり方の検討、地域を創造的学びの場とする学校との協働についても積極的に参画いたします。

【特定財源】 地方創生推進交付金 1,000 万円

「地域商社あきおおた」の機能概要

「地域商社あきおおた」はつくり手とお客さまをつなぐ「商社」「DMO」「道の駅」複合機能をもつ。



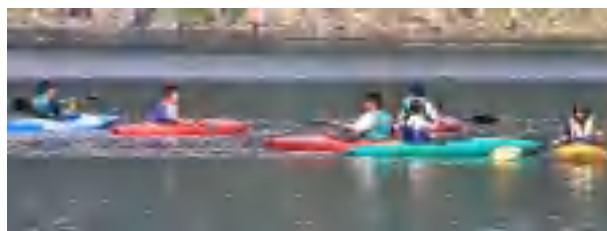
戸河内割物



かぶ菜の漬物ピザ(試作品)



祇園坊柿でつくる小さなおかず(試作品)



龍姫湖 カヤック体験

継続

道の駅周辺再整備基本計画策定事業 1,650 万円

企画課・商工観光課
産業振興課・地域商社

戸河内IC周辺の道の駅を核とした「賑わい」のエリアを、さらに拠点性や回遊性を高め、「稼ぐ」エリアとして再整備するため施設配置計画等の基本計画を策定します。平成29年度事業では、道の駅周辺施設再整備の基本構想を策定し、現状の課題、新たに導入すべき機能、施設配置のパターン案ごとの比較等を行いました。この基本構想を検討のベースとして施設の規模や位置を定める計画を進めます。



道の駅「来夢とごうち」は、国土交通省の重点「道の駅」に選定されました。これは、国土交通省が、道の駅の新設やリニューアル等の企画の中で優れた企画を選定し、重点的に応援するもので、平成30年度は、地方創生や地域活性化の拠点の形成等を目指した「道の駅」全国で15箇所選定されました。今後、国、県等の関係機関と連携し、道の駅再整備を進めていきます。

【特定財源】 地方創生推進交付金 825 万円

【道の駅「来夢とごうち」のめざす方向】

つながることによる価値創造エンジン

多目的ハブ機能

➤ 「道の駅」でつなぐ

- ・ ヒト・モノの導線をつなぐ（物流・交流の結節点）
- ・ 都会と田舎をつなぐ（自然と癒しの地域パークのメインゲート）
- ・ 町内の観光地をつなぐ（三段峡・井仁棚田・恐羅漢・温井ダム）

➤ 「道の駅」が関わってつなぐ

- ・ 広島市等との広域観光連携により世界とつなぐ（インバウンド）
- ・ DMOと産品とをつなぐ（一元的ブランディング・プロモーション戦略）
- ・ 事業者をつなぐ（事業者間・産業間連携・産官学連携）

➤ 「道の駅」をより楽しめる目的地に

- ・ 来訪者、お客様にやさしい、使いやすい導線
- ・ 地域の商品、食事のラインナップの充実、休息・遊び・体験の場の整備

➤ 「道の駅」を安芸太田町のまちの魅力を伝えるショールーム

- ・ 安芸太田町の魅力を伝えるプレゼンテーションの場
- ・ リピーターを飽きさせない、新鮮な情報発信をつづける場
- ・ 新しい来訪者に興味を持ってもらう場

まちの玄関口

わくわく感あふれる自然と癒しの地域パークへの誘い

継続 ふるさと納税推進事業 7,960 万円

(総務課・税務課・産業振興課・商工観光課)

安芸太田町へのふるさと納税は、平成 29 年度が 5,305 万円 (5,173 件)、平成 31 年 1 月末現在で 5,836 万円 (6,123 件) と増加し、お礼品を提供する町内事業者の売り上げ増加にも繋がり、地場産業の活性化に寄与しています。

新年度においては、寄附金額 7,000 万円を目標に掲げるとともに、寄附された皆様からの寄附金の使途希望に添った事業を積極的に予算化しています。

今後も、ふるさと納税を活用する事業の趣旨や内容、成果をわかりやすく、かつ効果的に伝え、安芸太田町の魅力を伝えていきます。

また、ふるさと納税については、寄附金の獲得だけでなく、寄附者の方をどのように組織化し、安芸太田町のファンになって頂けるかが、今後の大きな課題です。

町では、新年度において、安芸太田町ファンクラブの運営について新たな手法での取り組みを実施する予定としています。

基金等充当内訳

区 分	分 野	金 額	内 容
ふるさと納税 活用事業	子育て支援事業	2,687 万円	保育所、児童センター運営経費 図書館運営
	教育振興	808 万円	小中学校運営経費
	観光振興	455 万円	観光宣伝広告
	伝統・文化	59 万円	文化財保護
	農林水産業	60 万円	木材流通経費支援等
企業版ふるさと納税	加計高校支援	300 万円	公営塾運営、居住支援、広報活動 教育改革推進実行委員会等
事業経費	お礼品代金・広告料等	3,576 万円	
計		7,945 万円	

【特定財源】 個人版ふるさと納税 7,000 万円、企業版ふるさと納税 300 万円

【平成 30 年度ふるさと納税活用事例】

【参考】	活用事例	事 業 名	金 額
 <p>教育振興(特色ある学校づくり事業)</p>	子育て支援事業		1,136 万円
	教育振興		405 万円
	加計高校支援		400 万円
	観光振興		200 万円
	農林水産業		316 万円
	お礼品代金・広告料等		3,353 万円

1. 地方創生

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続 加計高校支援事業 2,970万円

(企画課)

平成23年度から公営塾の設置、平成27年度から川・森・文化交流センター学生寮として活用する等、加計高等学校の魅力化に向けた支援を継続しています。

その成果として、国公立大学への進学者の増加や、町内中学校からの入学者の増加、県外からの入学希望者の増加等が現れています。

本年度は、これまでの取組みをさらに充実させるとともに、新たに町に加計高校の活性化を担うコーディネーターを配置し、町と高校の連携を密にして、将来町のまちづくりを担う人材を育成する仕組みを構築します。また、高校生の起業家精神を育てるためのプログラムを町内事業者の参画を頂きながら進めていきます。



【特定財源】 企業版ふるさと納税 300万円、過疎債 1,940万円、
地方創生推進交付金 330万円、国庫委託金 400万円

具体内容

区分	事業名	予算額	説明
総合支援事業	ライフル部支援 通信衛星授業支援 進路対策講座 情報発信	400万円	ライフル講師招聘、大会参加費用、 通信衛星授業費用、インターネット使用 料、HP管理等
住居支援事業		460万円	寮生への居住支援
教育支援事業	進路対策講座 総合的な学習の時間 等支援 中高連携事業 部活動支援	360万円	補習授業・夏季セミナー講師招聘、 探究活動講師招聘、生徒移動費用、 部活動合宿経費支援、通信費等
広報等活動事業	広報等活動	380万円	広報用旅費、学校案内等印刷物、 横断幕作成、広告設置等
公営塾支援事業	公営塾	300万円	公営塾講師賃金（2名）
活性化コーディネーター設置事業		660万円	町と高校の連携コーディネーターを町に 配置する。
地域との協働による 高等学校教育改革推進事業		410万円	町内の産業事業者等が連携し、高校生を 対象とした人材育成の仕組みを構築する
計		2,970万円	

1. 地方創生

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

拡充 安芸太田ファンクラブ(あきおおた関係人口拡大)推進 55万円 (地域づくり課)

平成28年度から取り組みをしている「安芸太田ファンクラブ(あきおおた家族)」について、安芸太田町にかかわりや・ゆかりのある方に町を応援いただくために新たな関係人口の確保の取り組みを開始します。

これまで、安芸太田町の出身者の方を中心に首都圏等で、町の取組み報告会と題して様々な応援を頂いている方を中心に、ファンクラブとして設立をしています。その後もWeb等を通じて加入者を募集し、ファンクラブ会員を獲得しています。

新年度においては、首都圏等でのファンクラブ交流会を継続開催するとともに、年間4,000件を超える寄附件数を獲得している「ふるさと納税」寄附者の方を対象とした、ファンクラブ会員として加入を促進し、継続的な応援を頂けるような仕組みづくりを行います。また、加入された会員の方への情報提供(ファンクラブ通信等)の充実にも取り組んでいきます。

【特定財源】 地方創生推進交付金(1/2) 27万円

具体内容

項目	金額	内容
安芸太田交流会開催	55万円	首都圏・関西圏で交流会開催

継続 移住定住促進事業 772万円

(地域づくり課)

平成28年6月から「あきおおた暮らし移住アドバイザー」を継続的に配置するとともに、移住相談者の対応や待ち家(空き家)バンクのマッチングなどの活動を精力的に展開します。平成31年度においても引き続き、移住前の相談から移住後のフォローまできめ細かく対応することにより、移住者の獲得及び移住者が地域に入りやすい環境づくりを目指します。

また、定住フェア等のイベントには積極的に参加することで、直接会ってのPRや安芸太田町にゆかりのある方とつながりを創り、関係人口の増加をはかっています。

定住サイトも移住希望者が必要な情報を発信できるよう内容をさらに充実させ、一層に移住・定住促進にかかる攻めの情報発信の強化に努めます。

【特定財源】 地方創生推進交付金(1/2) 386万円



定住フェアで町の紹介をするアドバイザー

具体内容

内容	予算額
あきおおた暮らし移住アドバイザー配置	465万円
定住フェア等への出展	112万円
定住情報サイト運用	15万円
情報誌等広告料	130万円
チラシ・パンフレット作成	120万円
移住体験会	50万円

2. 地域づくり・定住促進

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

新規

地域運営組織形成検討事業 300万円

(地域づくり課)

持続可能な地域づくりを進めるため、地域自治組織の在り方や運営組織の在り方について住民の皆さんの現状把握と住民自治の運営のための地域懇談等を通じて地域課題などを抽出し、地域活力の再生に向けた取り組みを行います。

現状の集落は生活機能の低下などが顕在化している中で、周辺地域では、さらにその運営が厳しくなっています。

地域の持続可能な地域運営体制の再構築により地域自治活動の活発化による魅力ある地域づくりが可能と考えています。

計画づくりは、地域住民の方々の意見を基本とし、専門機関の助言等による検討会・懇談会を開催し、将来の地域づくりの方向性の明確化を図ります。



【特定財源】 (一財) 地域活性化センター助成金 200万円

継続

定住促進事業 1,678万円

(地域づくり課)

定住促進を図るため住宅整備や住宅取得・改修支援を行っています。特に、子育て世帯定住応援補助金は、転入者はもちろん町内在住の方も利用できる制度としており、子育て世帯の転出防止も目的としています。また制度の一部見直しを行い、よりニーズに沿った支援を実施することで、定住人口の増加に繋げていきます。

【特定財源】 国庫支出金（社会資本整備総合交付金） 405万円

具体内容

補助金名	予算額
定住促進空き家活用事業補助金	225万円
定住促進空き家活用事業補助金（家財処分）	30万円
定住促進奨励補助金	155万円
子育て世帯定住応援補助金	800万円
U・Iターン世帯定住応援補助金	300万円
その他	168万円



子育て世帯定住応援制度を活用した住宅

2. 地域づくり・定住促進

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続 バス路線運行事業/地域公共交通網再編検討 1億5,540万円 (企画課)

町では、公共交通の維持と確保を行っています。特に、高齢者など交通弱者の移動支援に重要な役割を担っています。広島市と結ぶ広域路線や町内バス・あなたくについて大きな転換期を迎えています。利用者のニーズを把握しながら、効率的な公共交通の確保を図ります。

【特定財源】 県支出金 350万円、 その他 232万円

区分	内容	予算額	説明
生活交通路線維持費補助金	広島電鉄・三段峡線・可部線廃止代替バス運行補助金	4,250万円	① 広島バスセンター～三段峡間の在来線・高速線 ② 可部駅～三段峡間
町内代替バス運行補助金	町内代替バス5路線運行補助金	6,139万円	病院線・加計高速線・寺領線・坂原線・芸北線
デマンド交通あなたく委託料	あなたく8路線運行委託料	4,968万円	あなたく運行委託料
その他		183万円	バス停等維持管理・地域公共交通会議等
	計	1億5,540万円	

公共交通の課題

- 公共交通利用者の減少
- ニーズは多様化
- 路線の維持
(⇒生産性向上の取組)



町の交通体系の在り方について大きく舵をきる時期に来ています。

利便性の高い地域内交通と、広島市中心部への広域交通の再編に向けて、運行事業者や近隣自治体と連携を図り取組を進めます。

町内幹線強化
・町内バスによる町内幹線（三段峡～澄合間）の強化を検討

広益線の戸河内ICバス停の設置の検討

運用基準に基づく町内バス寺領線、加計高速線、病院線、坂原線、芸北線とあなたくの効率化（統合、運行の見直し、他の移動手段への転換）の実施

三段峡線（高速便）の戸河内IC～加計BS区間における一般道の運行の検討

広島都心部までの定時性、時間短縮、遅い時間帯の帰宅便等の検討

<凡例>

- 三段峡線（高速便）
- 三段峡線（在来線）
- 広益線
- 新広益線

- 広域路線バス
- 地域内交通
- 交通結節点

交通網の再編に向けた検討課題図（地域公共交通網形成計画から抜粋）

2. 地域づくり・定住促進

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続

地域おこし協力隊 2,972 万円

(地域づくり課)

平成 24 年 10 月から、地域や町の活性化のために地域おこし協力隊制度を導入しています。平成 30 年度末には 6 人の隊員が 3 年の任期を満了し、定住する予定です。

平成 31 年度は新たな協力隊を迎え、現 3 人の隊員とともに地域の活性化及び隊員自身の起業・定住に向けた活動を展開していきます。

【特定財源】 地方交付税（特別交付税） 2,972 万円

具体内容

採用年月	担当業務	人数
H30.5～	安芸太田町情報発信（関係人口確保策）	1 人
H30.12～	「生涯活躍のまち」戸河内拠点管理運営	1 人
H30.12～	地域活性化支援業務【林業分野】NPO 山おこしの会	1 人
H31.4～	地域活性化支援業務【林業分野】NPO 山おこしの会	1 人
H31.4～	地域活性化支援業務（事業所運営他）	1 人
H31.4～	特産品販路拡大、産直市・小規模農家等支援業務	1 人



継続

集落支援員 655 万円

(地域づくり課)

【特定財源】 地方交付税（特別交付税） 655 万円

具体内容

平成 27 年 10 月から、導入した集落支援員を加計地域、筒賀地域、戸河内地域に各 1 人ずつ配置し、基幹地域から離れた周辺集落（高齢化率の高い集落や人口の少ない集落）を中心に高齢者世帯の見守り、サロン等集いの場の開催や補助を行い、集落の維持を支援しています。今年度からは集落機能の点検や小さな拠点づくりの支援のため新たに 1 名追加配置を行います。地域状況の把握とその対応については、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、保健・医療・福祉統括支援センター等と連携・情報共有を図りながら、平成 31 年度も引き続き周辺地域を支えていきます。

採用年月	担当地域
H27.10～	戸河内（那須・打梨・横川・小坂・寺領・上田吹）
H28.4～	加計（空谷・杉の泊・平見谷）
H28.4～	筒賀（坂原・布原・大井・井仁・東区）
H31.4～	加計（修道・安野地域）



サロンの様子

2. 地域づくり・定住促進

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

新規 学校跡地整備事業（廃校舎等解体） 1億4,943万円 （総務課・地域づくり課）

小中学校再編で廃校となった学校の跡地や旧校舎の活用のあり方について、地域の皆様とともに検討作業を進めているところですが、このうち旧修道小学校と旧戸河内中学校については既存建物の後活用を予定していないため、本年度予算で残存する旧校舎や附属建物の解体を行うこととしています。

【特定財源】 合併特例債 1億3,370万円

修道小学校跡地

隣接するせせらぎ集会所を町が推進する「生涯活躍のまちプロジェクト」に基づき地域拠点（小さな拠点）として再整備する計画（2020年度以降）であり、校舎跡地は拠点施設や近隣施設（活性化センター・保育所等）の利用者のために駐車場として整備する予定です。



戸河内中学校跡地

隣接土地に長年の地域要望である屯所整備を行う方向で調整を進めています。

また、跡地自体は町が所有する公有地の中でも特に敷地が広大であり、企業誘致等の有力な候補地の一つであると考えているため、産業用地への転用も視野に入れながら、引き続き整備方針の検討を進めます。



再掲 安芸太田ファンクラブ(あきおおた関係人口拡大)推進 55万円 （総務課）

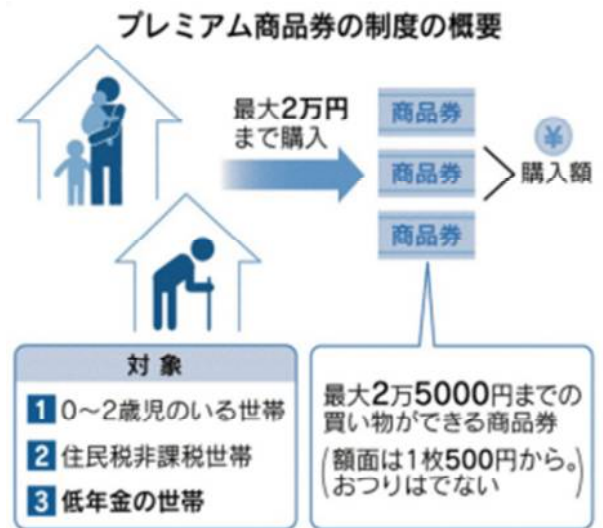
再掲 移住定住促進事業 772万円 （地域づくり課）

新規 **プレミアム付き商品券事業(国の消費税増税対策)** 4,563万円 (商工観光課)

新年度の10月1日からは、消費税が10%に引き上げられます。この生活負担を軽減しようと国は住民税の非課税者並びに3歳未満の乳幼児を育てている世帯へ向けたプレミアム商品券の購入による支援を予定しています。

町内の買い物で使える25%のプレミアム額が付与された商品券で、対象者に引換券を渡して期限内の購入と利用を促す制度です。この制度は新年度限りの買い物に使うことができます。
※非課税者は1月1日現在を基準とします。

対象者は低所得者や子育て世代の一部



内容

プレミアム商品券

金券：500円が10枚セットになった、5千円相当の商品券を4千円で購入できます。
対象者1人あたり、2万円まで購入をすることができます。額面は2万5千円です。
手続：対象者には、夏以降に購入希望を聞いて、うち購入希望者に引換券を配布します。

※プレミアム付き商品券の販売期間や販売場所は、今後詳しくお知らせいたします。

財源 国庫補助金 1,563万円 商品券販売収入 3,000万円

継続 **プレミアム商品券助成事業(町内・町外)** 400万円 (商工観光課)

従来のプレミアム商品券も発行します。新年度は町外の方も購入できます！



プレミアム商品券の有効活用と外貨獲得
財源 基金繰入金 400万円

新年度も1割のプレミアム付き商品券を発行いたしますが、従来の町内者向け商品券のみならず、町外から訪れられた観光客や外国人にも購入ができるように一部変更いたします。

外貨獲得と共に、より多くの方に町内の商店や地域産品をお買い物していただくことで、地域の魅力を感じていただくためです。

外国人観光客も年々増加しています。観光地や商店街でも、気軽にお買い物ができる様に、住民の方の「おもてなし」や国際交流が進むことで、地域も活性化していきます。

より多くの方々のご理解・ご協力を頂きますよう、宜しくお願いいたします。

新規

観光宣伝事業(国際交流員の配置)

275 万円

(商工観光課)

国内観光地を訪れる外国人旅行客が急増しています。新年度の8月から、本町に国際交流員を配置して、諸外国に向けた観光情報発信や観光地案内の充実を図ります。

また、地域産品や商店街とも連携して、外国から本町を訪れた時に購入したり、訪問しなくても通販で購入したりすることができる体制づくりやホームページの多言語説明の充実、翻訳活動を通じて、安芸太田町から世界に向けた情報発信に取り組んでいきます。

内容

C I R (国際交流員) の配置 1 名

役割: 地域や観光の生きた情報を英語で即時に世界に向けてネット配信・提供します。

取組: 観光案内やパンフレット・看板類の多言語による編集・道の駅での通訳や紹介など。

※アメリカ圏から日本語が理解できるC I R (国際交流員) に来ていただきます。

インバウンド観光客に向けた 英語による「きめ細かな情報」を発信!

2020年の東京五輪開催に向けて、日本を訪れる観光客が3000万人を超えたため、国は4000万人を目標に掲げています。安芸太田町も1万人を超え、いつか2万人を超える日もそう遠くありません。しかし観光地の情報は日本語が多く、困っている外国人も年々増加する傾向にあります。



三段峡のガイドブック(多言語版)



イグルー選手権に参加する外国人達



観光ホームページの多言語化

宮島観光の後や広島空港から本町にバスで直接訪れる外国人が増加する中で、安心して観光地を周回し、買い物や食事ができて、町内の宿泊所に長期滞在していただくために、英語による案内や宣伝が必要です。

国際協力員は、観光情報や地域産品を精力的に町外・国外に情報発信して、より多くの誘客を担う活動を行います。

3. 商工・観光振興

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続

企業誘致促進事業 3,420 万円

(商工観光課)

工業団地を持たないわが町では、企業誘致は大変厳しい状況です。進出企業にとって魅力のある誘致条件は必須であり、町内の雇用の確保は定住の観点から見ても重要課題です。

本町の雇用機会を拡充させるには、積極的な企業誘致を図ることが求められており、町においては町外企業との繋がりづくりへの取組みを強化し、企業ニーズを踏まえた効果的な奨励制度の充実が不可欠です。

そのため、安芸太田町企業誘致促進条例は、当町における企業誘致の促進、既存企業の活性化を図るため、町内に商工業施設等を新設又は増設する事業者に対し、奨励措置を行い、企業の進出又は規模拡大の誘発を図り、雇用機会の創出による定住促進及び本町経済の活性化に資することを目的としています。

内 容

区 分	対 象	条 件	予 算 額	説 明	
固定資産税に関する奨励金	6社	投下固定資産 2700 万円以上	995 万円	町内に新設・増設した商工業施設 (投下固定資産2700万円以上)に 対して固定資産税に関する奨励 金を交付する。	
				初年度	10割
				2年度	10割
				3年度	10割
				4年度	7割
				5年度	6割
				6年度	5割
				7年度	5割
				8年度	5割
新規雇用に関する奨励金	3社	投下固定資産 2700 万円以上 新規雇用者 3人以上	270 万円	安芸太田町に住所を有する者を 新たに3人以上雇用した場合、1 人に付き 20 万円を最長3年間交 付する。	
設備取得に関する奨励金	1社	投下固定資産 2700 万円以上 新規雇用者 3人以上	2,000 万円	設備の取得に要した額の 10%を 乗じて得た額とする。 (設備取得の上限 2,000 万円)	
土地取得に関する奨励金	1社	投下固定資産 2700 万円以上 新規雇用者 3人以上	155 万円	土地の取得に要した額の 10%を 乗じて得た額とする。 (土地取得の上限 1,000 万円)	
合 計			3,420 万円		

【特定財源】 県補助金（中山間地域雇用奨励事業補助金）75 万円

3. 商工・観光振興

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続

がんばるビジネス応援補助金事業 1,000 万円

(商工観光課)

町では、中小企業の活力を高め、地域経済を活性化させることで、安定的な雇用や所得の確保を図る事を柱とし、地域産業振興と経済振興、地域社会の発展に寄与することを目的として、平成 26 年度から、がんばるビジネス応援補助金事業を開始しました。

平成 26 年度から平成 30 年度までに、交付決定が 47 件、うち 22 件が町内で新たに起業されました。また、I・Uターンも 12 件あり、移住及び定住にも繋がっています。

新年度は制度の 6 年目にあたり、4 つあった分野を二本化とし、新分野進出と起業化促進を一元化して「創業・第二創業促進事業」にすると共に、町内の事業者が引き続き事業展開していくための「事業継承事業」としました。

また商工会等関係団体と連携しながら、商業基盤の強化と地域社会活性化の促進を、より一層進めていきます。

内 容

分 野	内 容	補 助 率	補助限度額
創業・第二創業促進事業	町内において新しく事業を起こし、自ら樹立した創業に関する事業計画が、有益な事業計画として町長が認定した中小企業等の創業及び第二創業に必要な経費の一部を助成する。	1/2以内	200 万円
事業継承事業	経営者自らの技術継承又は住民の利便性に寄与する事業の継承を受けようとする者が行う施設整備・改修、機器修繕・購入等や技術習得や取得、研修、販路開拓等を支援する。	1/2以内	200 万円

【特定財源】 過疎債ソフト 1,000 万円

再掲

地域商社あきおおた運営事業 6,450 万円(繰越含む)

(企画課・産業振興課・商工観光課)

再掲

道の駅周辺再整備基本計画策定事業 1,650 万円

(企画課・商工観光課
産業振興課・地域商社)

継続

新規就農支援事業 2,791 万円

(産業振興課)

めざす姿 ～葉物野菜生産で年間販売高1億円産地の実現へ

平成26年度から、広島市との連携による担い手育成の取組みとして「ひろしま活力農業新規就農者研修制度」を活用し、消費者に新鮮で安心な葉物野菜を安定供給するための野菜の産地化に向けた取組みを行い、意欲ある農業者を育成、確保し、地域雇用の創出にも努めています。

現在、安芸太田町では、4人の研修卒業生が安野、修道の各地区において就農しており、今年の11月には、1人の研修卒業生が津都見地区に就農する予定となっています。

平成29年10月には安芸太田町ひろしま活力農業経営者部会を発足し、ひろしま活力農業研修卒業生及び町・県・JA等の関係機関が連携を図り、流通の効率化と販促力を高める検討や研修を行い、農業経営の安定と所得の向上を目指しています。部会活動の中で、各種イベントへの出店、学校や他の農業法人との交流活動も積極的に行っており、本町の農業の新たな担い手として推進していきます。

具体内容

基礎研修(1年) : 野菜栽培実習、学科、先進農家での体験実習

実地研修(8ヶ月) : 就農市町ほ場での野菜栽培

経営・技術指導 : JA広島市、広島市農業振興センター

就農内容 : ホウレンソウ、コマツナ等の葉物野菜のハウス栽培(ハウス面積3,000㎡)

栽培内容 : ホウレンソウ、コマツナ7回転

販売額 : 1,100万円～1,500万円

研修負担金 : 50万円 ハウス整備(1/2補助) : 2,670万円

【特定財源】 県補助金(産地パワーアップ事業補助金)868万円
県補助金(園芸作物条件整備事業補助金)541万円



継続

ひろしまの森づくり事業 3,262 万円

(産業振興課)

めざす姿 ～里山の再生へ～

木材価格の低迷と高齢化による山離れなどの要因により、手入れ不足の人工林等が増加しています。そのため、広島県では、平成 19 年度から森林の公益的機能の維持と緑豊かな県土の形成に要する財源を確保するために「ひろしまの森づくり県民税」を創設し、手入れ不足の人工林や里山林の解消や森林資源の利用促進などを進めています。

今後も、ひろしまの森づくり県民税を活用し、手入れがされていない、人家に比較的近く、土砂災害の危険性が高い人工林の間伐や里山の整備、森林の公益的機能の維持により、里山の景観保全に努めていきます。

具体内容

事業内容	事業量	事業費
人工林の間伐、風雪害木の伐採	41ha	1,689 万円
里山林の伐採	5.5ha	478 万円
松くい虫、ナラ枯れ被害木の伐採	550 m ³	618 万円
林業体験活動	3 回	143 万円
住民団体緑化活動等支援	5 団体	230 万円
事業推進費(事務費)	1 式	104 万円

【特定財源】 県交付金（ひろしまの森づくり事業関係交付金） 3,256 万円

新規

森林経営管理推進事業 1,860 万円

(産業振興課)

めざす姿 ～新たな森林管理システム運用による森林の経営管理～

林業経営の効率化及び森林管理の適正化の促進を図り、林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮に資することとして、「森林経営管理法」が今年 4 月 1 日から施行され、森林環境譲与税（仮称）が交付されます。

森林環境譲与税（仮称）を活用し、間伐や、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発を進めることとし、まずは、森林所有者からの意向調査や森林及び路網等の整備状況を踏まえ、森林の経営・管理を行うために必要な権利を森林所有者から取得して、間伐の行われていない森林の解消、伐採から再生林の取り組み、また、公共建築物への木材利用など土砂発生リスクを低減する取り組みを行っていきます。

事業内容	事業量	事業費
意向調査	200ha	375 万円
公共建築物への木材利用	—	1,118 万円
事業推進費(事務費)	1 式	367 万円

【特定財源】 森林環境譲与税（仮称） 1,860 万円

5. 人づくり（教育・ふるさと回帰）・生涯学習 ～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続 子ども・子育て支援事業計画策定 227 万円

(児童育成課)

子ども・子育て支援法の規定により「子ども・子育て支援事業計画」（平成 27 年～平成 31 年度）を策定し、計画に基づき地域の子ども・子育てへの支援を推進してきました。

このたび、第 2 期計画（2020 年度～2024 年度）を策定するため、平成 30 年度は子育て世代保護者へのアンケートによるニーズ調査を行いました。

平成 31 年度においては、関係機関、住民代表などによる計画の策定会議（次世代育成行動計画策定委員会）を複数回開催するなど、安心して子育てができる環境づくりを進めるため、前計画の見直し、さらなる推進を図るための新たな事業計画づくりを実施します。

内 容

内 訳	予算額	備 考
子ども子育て会議開催 （次世代育成行動計画策定委員会）	37 万円	報酬・費用弁償・負担金
子ども・子育て事業計画策定	190 万円	業務委託料

新規 児童福祉施設整備事業 100 万円

(児童育成課)

平成 30 年 10 月に「就学前保育・教育のあり方検討委員会報告書」が出され、町はこの報告を尊重し、検討する中でこれまで以上の保育・教育の推進、幼保施設の改修を含めた整備を進めることとしています。

平成 31 年度においては、改修等を行うための基本設計を実施し、適切な施設整備を計画的に行い就学前保育・教育環境の充実を図ります。

内 容

内 訳	予算額	備 考
保育施設整備基本設計	100 万円	委託料



継続

ICT機器の活用をし
「主体的・対話的で深い学び」の実現

(学校教育課)

平成30年度の学校ICT整備により、次期学習指導要領に対応した新たな学びの実現が可能となりました。

町内の小・中学校では、タブレット型パソコンや大型提示装置(大型テレビ・電子黒板)等ICT機器を活用した授業を展開しています。

現場では「教材の提示がしやすくなった」、「子どもへの指導が視覚的にできる」など肯定的な意見が多く聞かれ、今後は夏休みに研修会を継続的に開催し、教職員の授業内容の充実と活用の質の向上を図っていきます。



「タブレット」を使用した授業では、子どもたち一人ひとりの考えが情報共有できます。



プログラミング教育の様子
上：教職員向け
下：小・中学生向け

論理的思考能力・情報活用能力の推進

平成31年度も小・中学生向けに開催している科学アカデミーでプログラミング教育を実施し、論理的思考能力や情報活用能力の推進とともに、学習意欲の向上を図っていきます。

テレビ会議システムを活用しています

以前からテレビ会議システムを活用して東京大学や町内小中学校、他地域とつないだ授業研究を行っていましたが、ICT機器の整備により配信がスムーズに行えるようになり、海外とつなげたグローバルな視点に向けても活用を広げていきます。



テレビ会議システムを使って、
帰国したALTと教室をつないで英語の授業をしたときの様子

継続 英語教育推進事業 972万円

(学校教育課)

**平成 32 年度からの
小学校「外国語科」開始に向けた取組み**

平成 32 年度の小学校「外国語科」実施に向け平成 31 年度も引き続き、小学校英語教育の充実を外国語教育推進員を中心に推進していきます。

また、町内中学生を対象にした実用英語技能検定料 (英検) の全額補助を継続して行い、英語に挑戦することで英語への関心と学力向上に取り組めます。



1対1で発音の確認(中学校で)

内容

A L T (外国語指導助手) の配置

役割: 外国語指導助手として町内小中学校へ生きた英語を提供。

外国語教育推進員の配置

役割: 教員や保育士と A L T とのサポートや、直接の外国語指導の実施。

英語検定料補助金 (町内中学生対象)



外国語活動の授業の様子(小学校で)

**グローバル社会に向けた
英語によるコミュニケーション能力の育成**

小学校の外国語活動では、平成 30 年度から 2 名の A L T の訪問日数を週 2 日に増やし、平成 31 年度も継続して実施します。中学校へも、週 2 日訪問し英語教育の充実を図っています。



楽しく英語に親しむ園児の様子(保育所で)

就学前教育においても、幼稚園や保育所・子ども園へも A L T やコーディネーターを派遣し、早い段階からの英語に親しむ機会を設け、就学前から小学校、小学校から中学校へとつながる英語教育を目指しています。

町内の子どもたちは、A L T とコミュニケーションをとりながら、外国の文化を楽しく学んでいます。

5. 人づくり（教育・ふるさと回帰）・生涯学習 ～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続

若者のふるさと回帰の意識醸成

149万円

（生涯学習課）

安芸太田町では、合併以降、いろいろな企画により「成人式」を行う中で、近年は、「式典・講演」を中心とした成人式を実施してきましたが、成人者にとって、さらに「記憶に残る成人式」とするため、平成 29 年度成人式より内容を一新し実施しました。

平成 31 年度成人式の実施に当たっては、新成人の有志が中心となって準備を進めていく実行委員会形式を検討しています。

これは、現在ほとんどの新成人が町を離れて暮らしている中、町への思いを新たにす、あるいは町へ何らかのかかわりを持つ機会につなげてもらうことを目的に実施します。



<平成 30 年度実施状況>

日 時：平成 31 年 1 月 13 日（日）

会 場：温井スプリングス

内 容：○ 記念式典

○ 記念撮影

○ 記念行事

出席者：59 名（対象者 67 名）

新規

筒賀水泳プール改修設計業務

626万円

（生涯学習課）

筒賀水泳プールは、昭和 41 年竣工し建設後 52 年を経過しており、ろ過機等・プールと共に、老朽化が著しい施設であり、プール開放時には水質維持・水の安定供給に苦慮しています。

今回、改修計画を検討するための設計委託費を計上し、安定した施設を施工することで、筒賀地区の住民が清潔な水質で、安心して利用できる遊泳場所を提供することができます。

今後、町内のプールについては、利用者と協議を進めながら、計画的に集約を進めます。



大・小プール現況写真



管理棟現況写真

再掲

加計高校支援事業

2,970万円

（企画課）

継続・新規

不妊治療費助成事業 95万円

(健康づくり課)

近年、全国的に危機的現状が問題視され報道などされている不妊の問題について、その対策として、子どもを持つことを望む夫婦が受ける不妊治療のうち、医療保険適用外となっている検査及び自由診療となっている人工授精等の一般不妊治療、体外受精及び顕微授精に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図ることで、出生数の増加を目指します。

また、新生児の訪問、乳幼児健診などを確実に行うとともに、関係各部署との連携を通じ、有する人的資源の一層の活用を促し、子づくりから乳幼児の子育てに係る問題解決や相談業務にも力を注ぎ、子育て支援対策の充実を図ります。

不妊治療費助成事業の概要

助成対象者	夫婦ともに安芸太田町内に住所を有する者で一定の条件を満たす者
対象とする治療費等	<ul style="list-style-type: none"> ・一般不妊検査及び不育症検査【新規】 ・不妊治療及び不育症治療【新規】 ・特定不妊治療【拡充】
助成率	県等の実施する助成事業と合わせ、窓口負担に対する個人負担率を3割程度まで軽減する

継続

運動普及事業 81万円

(健康づくり課)

本町では、平成26年の新町発足10周年を期に、「健康のまち」を宣言し、「健診」「運動」「生きがい」「食生活」「健康寿命と地域社会」などをキーワードに健康づくりを進めていますが、高齢化が進む中で健康寿命の延伸はより重要な課題となってきました。

これらの課題に対し運動は有効な手段であり、体力に合わせた適切な運動習慣を身に付け自らが楽しく体を動かしてもらえるよう、また、それらの関わりを通じ人間関係がより一層密となるよう、既存の自主運動組織などの協力を得ながら、自主的に運動を実践する方々の裾野を広げるよう普及啓発を図ります。

具体内容

事業内容	予算額
自主運動組織と連携した運動体験講座の開催 (町内13ヶ所)	39万円
運動普及イベントの実施 (町内2ヶ所)	42万円



6. 健康・医療・福祉

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

拡充

障害者自立支援対策事業
(就労継続支援A型・B型事業) 3,921万円

(福祉課)

障害者総合支援法等に基づき、障がい児・者の自立と社会参加の支援のため、在宅及び施設等における必要な障がい福祉サービスを提供しています。

町内で開設されている就労継続支援事業所(A型・B型)での就労訓練に併せ、今年度開設される安芸太田町版「生涯活躍のまち」加計拠点での就労メニューとも組み合わせながら、障がいをもつ人自身が選択できる多様な就労の場の開設を拡充させていくとともに、相談体制の充実も図りながら地域での自立と社会参加に取り組んでいきます。

財源内訳

内 容		予算額
特定財源	国庫負担金 (事業費の50%)	1,961万円
	県負担金 (事業費の25%)	980万円
	町負担金 (事業費の25%)	980万円

新規

生活困窮者自立支援事業 638万円

(福祉課)

生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るため、働きたくても働けない、住む所がないなどの生活困窮者(※1)に対し、相談窓口において一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携し解決に向けた支援を行います。

これまで町では自立相談支援事業のみ実施していましたが、平成31年度から業務委託を行い、自立支援策(自立相談支援事業(※2)・家計改善支援事業(※3))の業務の拡充等、更なる支援の強化に向けてきめ細かく取り組んでいきます。

※1 「生活困窮者」とは、収入や資産が少なく、生活に困っている人。

※2 「自立相談支援事業」とは、生活に困りごとや不安を抱えている場合に支援員が相談を受け、どのような支援が必要かを相談者といっしょに考え、具体的に支援プランを作成し、自立に向けた支援。

※3 「家計改善支援事業」とは、家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関への繋ぎ、必要に応じた貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援。

財源内訳

内 容		予算額
特定財源	国庫負担金 (事業費の75%)	449万円
	町負担金 (事業費の25%)	189万円



新規 入院棟空調及び給湯等改修事業 2億4,232万円（安芸太田町病院事業、住民生活課）

安芸太田町における医療の提供は、住み慣れた地域で暮らすことができる重要な施策であり、町民の皆様から選ばれる施設となるためには、計画に沿った整備・更新が必要です。

安芸太田病院の入院棟（西館）は、平成3年度に竣工し28年が経過します。設備の老朽化等の理由により更新が必要であり、空調、給湯設備及びエレベーターの改修を実施します。

あわせて、CO2排出量削減に向けた設備の改修に取り組みます。

具体内容

項目	金額	現状	改修内容
空調及び給湯設備更新	1億6,195万円	老朽化による頻繁の故障発生、能力低下	エネルギー変更+個別空調
エレベーターの更新	1,437万円	現行法規既存不適格	エレベーター1基更新
非常用発電機の更新	3,300万円	老朽化による故障、異常停止の発生	大規模災害に備えた更新
その他工事	2,750万円	空調及び給湯設備更新に伴う改修	天井張替、電灯設備改修等
設計監理	550万円		
合計	2億4,232万円		

【特定財源】 国庫補助金 7,230万円 一般会計負担金 8,490万円、病院事業債 8,490万円



新規 医療機器等整備事業 3,850万円（安芸太田町病院事業、住民生活課）

安芸太田病院の医療機器は、将来の医療に対応可能な能力を有する整備が必要であり、現段階で今後必要と判断している機器の取りまとめを行い、必要に応じ医療機器選定委員会において選定しています。

主な医療機器として心臓超音波診断装置や全自動血液凝固測定装置を整備します。

【特定財源】 国庫補助金（国保）570万円 一般会計負担金 1,000万円、病院事業債 1,000万円

6. 健康・医療・福祉

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続

乳幼児医療費給付事業 1,376 万円

(住民生活課)

安心して子育てができる環境づくりを推進するため、0歳から18歳までのお子様を対象に医療費の一部を助成します。

【一部負担金】

入院：医療機関ごとに1日500円(医療機関ごとに月14日を限度)

入院外：医療機関、施術所等ごとに1日500円(医療機関等ごとに月4日を限度)

○乳幼児医療費支給事業 事業費 437 万円

【特定財源】 県補助金 (乳幼児医療給付費補助金) 212 万円

【対象：0歳児から6歳児 (未就学児)】

○子ども医療費給付事業 事業費 939 万円

【特定財源】 まちづくり基金繰入金 370 万円

【対象：6歳児(就学児)～18歳(満18歳到達後最初の3月31日まで)】

再掲

安芸太田町版「生涯活躍のまち」構想実現化事業 8,390 万円

企画課・福祉課・健康づくり課

継続

人権相談・啓発事業 233万円

(住民生活課)

人権とは、誰もが他の人から傷つけられることなく幸せに生きていくことのできる社会、安心して自信を持って、自由に行動できる社会を実現するための権利です。

しかしながら、依然として私たちが持っている思い込みや偏見によって、同和問題をはじめ、女性、子ども、障がい者、外国人等をめぐる人権問題の解決に向けて取り組むべき多くの課題が存在しています。

町では、このような人権を取り巻く情勢を踏まえ、パンフレットの作成や人権セミナー等を開催し、人権尊重意識のさらなる高揚と定着に努め、家庭、職場、地域における人権課題の早期解決と、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に向け、人権啓発の推進に取り組めます。

【特定財源】

県委託金（人権啓発地方委託金）68万円



具体内容

事業項目	取組内容
人権啓発広報	町広報誌への啓発記事掲載、懸垂幕・幟旗の設置、啓発パンフレット作成等
人権フェスタ	講演会、人権作品展、町内小学生の人権標語展示等
人権セミナー	人権セミナーの開催（年5回程度）
人権相談	人権擁護委員、本庁・各支所住民生活課
人権の花運動	人権擁護委員による町内小学校への人権の花（ヒヤシンス）贈呈と人権教室の開催

継続

合併浄化槽維持管理費用補助事業/
法定検査手数料補助事業

1,161 万円

(建設課)

太田川上流に暮らす安芸太田町民の責務でもある河川環境への負荷軽減や水質向上に寄与する合併処理浄化槽の維持管理経費の一部について補助します。

衛生的な排水処理のために下水道等処理区域外においては合併処理浄化槽の設置は必須ですが、下水道等使用料と比較し浄化槽維持管理費用が割高な部分について支援します。合わせて法定検査手数料補助により適正な水質確保の取組を進めます。

具体内容

浄化槽の維持管理費用について下水道等集合処理区域の下水道使用料との格差是正のため、浄化槽維持管理費用と下水道等使用料との差額を算定し補助を行います。

法定検査手数料については検査実施機関に直接補助を行います。

対象基数：維持管理費補助 350 基/年（見込み）

法定検査手数料補助 622 基/年（見込み）

【特定財源】

過疎地域自立促進特別対策基金繰入金：1,160 万円

継続

安芸太田町アダプト活動支援事業 59 万円

(建設課)

アダプトとは美化活動を中心に公共空間を「わが子のように面倒をみる」という手法として制度化されたものです。

町管理の道路・河川についてボランティア活動を通して住民が里親となり、町がその活動をバックアップすることにより住民と行政が協働して取り組むことで、良好な生活環境の創出や環境美化意識の高揚を図り、地域コミュニティの活性化を支援します。

また、道路・河川に関する環境機能の維持水準向上を図ることを目的とします。

具体内容

- (1) 対象となる活動…町が管理する町道・河川において行う清掃・草刈等の美化活動
- (2) 認定団体要件
 - ① 申請する団体が自治会、女性会等の地域住民団体並びに学校、個人又は企業
 - ② 100m以上の区間を対象とした活動、非営利目的、年3回以上実施
- (3) 町と活動団体で合意書を取り交わす
- (4) 町の支援…アダプト活動認定団体保険加入、奨励金の交付、アダプトサインの設置

平成31年度は12団体を目標としています。

～美しい自然環境を守ります～

継続

海岸漂着物等地域対策推進事業 776万円

(住民生活課)

海（海岸）には、プラスチック、ビニール袋、空き缶や流木等、多くのごみが流れ着き、その中には、河川を通じて海へ流れ着くものが多く含まれています。

そのため町では、住民意識の高揚を図ることを目的とした啓発活動や学習会の開催、また河川内の葦等の除去や清掃活動を通じて、海ごみの削減に取り組めます。



【特定財源】 県補助金（海岸漂着物等地域対策推進事業補助金）620万円

8. まちづくり・防災・減災対策

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

新規

防災行政無線デジタル化更新事業 1,232 万円

(総務課)

安芸太田町では、台風接近や豪雨などいざという時のために、平成 19 年度と 20 年度の 2 年継続事業により、町内全世帯や小学校や集会所などの公共施設に防災行政無線(戸別受信機)を設置するとともに、町内 25 か所に放送用外部スピーカーを備えた屋外拡声子局を整備して、避難に関する緊急情報や行政情報をお知らせしています。

本町の現在の防災行政無線の無線通信形式はアナログ方式となっていますが、この形式は電波法の改正により平成 33 年度末に使用(運用)できなくなり、デジタル方式に全て移行する必要があります。このため、新年度においては、防災行政無線同報系のデジタル化実施設計業務に取り組み、平成 32 年度以降に順次機器のデジタル化整備を図ります。

【特定財源】 緊急防災・減災事業債 1,230 万円

具体内容

項目	金額	内容
防災行政無線デジタル化実施設計業務	1,232 万円	(同報系のみ)



デジタル化が急がれる防災行政無線(同報系)親局設備 (役場本庁)

新規

ハザードマップ作成配布事業・防災シンポジウム開催 113 万円 (総務課)

また、梅雨期を迎える前に町内全世帯に地域毎の災害危険個所を明示した防災ハザードマップを作成・配布するほか、新たに講演会を含む町民の皆様向けの防災シンポジウムを、同じく梅雨期前に開催します。

【特定財源】 社会資本整備交付金等 63 万円

具体内容

項目	金額	内容
防災ハザードマップ作成・配布事業	100 万円	土砂災害・洪水兼用
防災シンポジウム講師等委託料	13 万円	

8. まちづくり・防災・減災対策

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

継続・新規

広域(常備)消防運営事業 2億3,925万円

(総務課)

町では、火災・風水害などの非常時に迅速に対応し、町民の生命・財産・生活を守るため、常備消防への運営負担や消防団の防災拠点整備、防災備蓄品整備、自主防災組織の設立支援、河川監視カメラ設置等の様々な取組みを進めてきました。

平成31年度もこうした消防・防災事業を計画的に推進します。

消防事務のうち、常備消防費(広島市へ事務委託)において、安芸太田出張所に係る運営費のほか、平成31年度は現在配備されている高規格救急車の経年劣化による車両の更新と、消防デジタル化に伴う通信指令システムの更新事業を実施します。

【特定財源】 過疎債 5,070万円、 広島県市町村振興協会助成金 400万円

具体内容

項目	金額	内容
広島市消防局安芸太田出張所運営経費	18,839万円	
高規格救急自動車整備事業	2,640万円	経年劣化に伴う更新
通信指令システム更新事業	2,446万円	消防無線デジタル化に伴うシステム更新



高規格救急自動車



消防ヘリコプター

継続・新規

(非常備)小型動力ポンプ積載車整備事業等

1,685万円

(総務課)

地域の消防防災活動の要となる消防団各部に配備している小型動力ポンプ積載車については、配備後約25年を経過し、故障時等の交換部品の供給が困難になるため、順次更新を行っています。平成31年度においては2台の更新を予定しています。

また、安全装備品である全団員の消防ヘルメットを更新するとともに、災害時の状況把握をスムーズにするため消防団本部・役場職員にドローン操縦者を養成します。

【特定財源】 過疎債 710万円、 辺地債 710万円

具体内容

項目	金額	内容
小型動力ポンプ積載車整備	1,443万円	2台更新
消防ヘルメット更新事業	210万円	全団員分
ドローンスクール受講料	32万円	消防団本部員等2名養成

8. まちづくり・防災・減災対策

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

新規 役場本庁舎耐震・大規模改修工事 2億2,029万円 (総務課・建設課)

昭和51年竣工の役場本庁舎（本館及び東館）は、新建築基準の導入以前に整備された建物であり十分な耐震性能を有していないため、震度6弱以上の大規模地震に遭遇した場合、甚大な被害を受けることが想定されます。

当該庁舎は、災害情報の収集や応急対応の司令をつかさどる重要拠点であるとともに、緊急時避難施設としての役割も持ち合わせており、震災対策は喫緊の課題です。

このため、平成29年度に実施した耐震診断調査の結果報告を踏まえ、構造壁の補強や開口部の閉塞工事を施し、庁舎の耐震性を確保する予定としています。

また、耐震改修とともに内外装の修繕や照明設備の更新を同時に施工することで、建物の延命化を図り、長期的視点で維持管理コストの縮減に取り組みます。

あわせて、夜間休日窓口の改良や議会傍聴席のバリアフリー化を進め、庁舎の利便性向上を図ります。

【特定財源】 社会資本整備交付金 2,179万円、 合併特例債 1億7,470万円

改修予定項目

- 外壁補修 ■内装明装工事 ■省エネ対策（電気設備更新） ■衛生設備改修
- 機能強化（夜間休日窓口改良、待合スペース拡張、議会傍聴席改修、議会実況システム整備 等）



震災対策が急がれる役場本庁舎(本館・東館)



コンクリート中性化深度測定

【施工スケジュール案】 ※2020年7月竣工予定

工 期	第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期
施工箇所	本館1・2階	本館3階	東館
対象期間	2019年/6～10月	2019年/10月～2020年/2月	2020年/2～7月
内 容	本館1・2階耐震補強工事 " 内部改修工事 " 設備改修工事	本館3階内部改修工事 " 設備改修工事 本館外壁補修工事	東館1階耐震補強工事 東館1・2階内部改修工事 " 設備改修工事 東館外壁補修工事
※ 工期には仮設事務室への移動作業期間（往復）を含む			

8. まちづくり・防災・減災対策

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

新規

災害廃棄物処理計画策定事業 953万円

(衛生対策室)

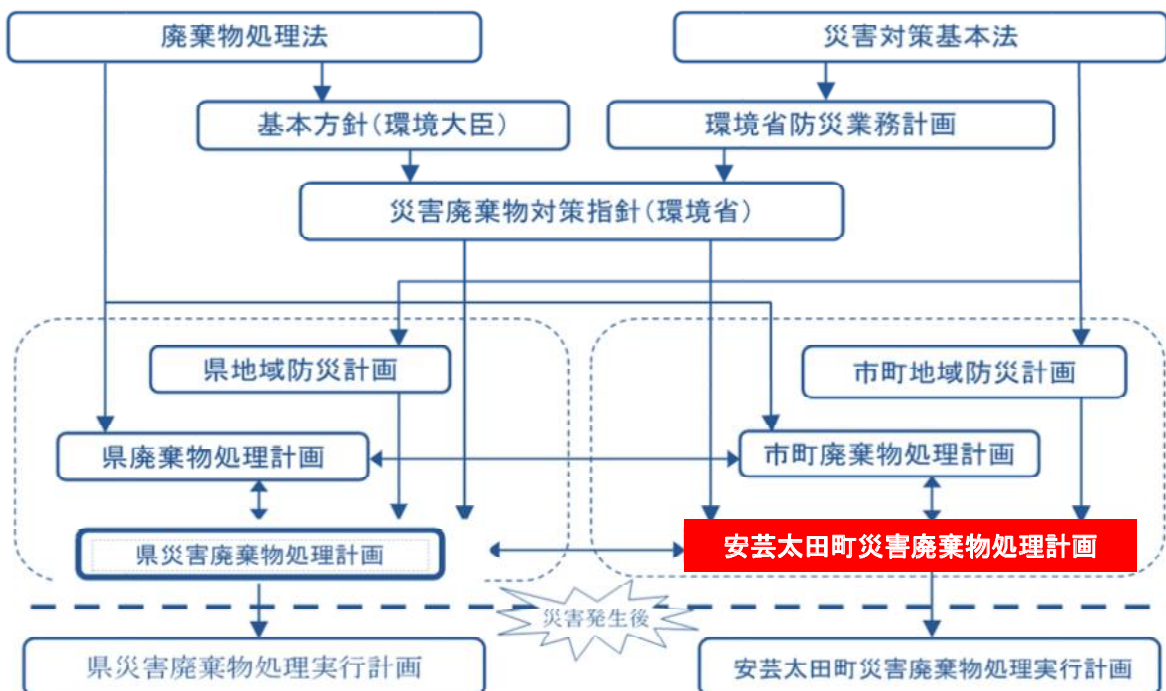
本計画は、国の環境省が示した「災害廃棄物対策指針」に基づき、県が策定する災害廃棄物処理計画と整合を図りつつ、災害廃棄物処理に関する本町の基本的な考え方と具体的な対応方策を示すものであり、災害廃棄物対策に係る基本計画とされています。

本町の災害対策に係る基本的計画「安芸太田町地域防災計画」及び本町の一般廃棄物処理に係る基本的計画「安芸太田町一般廃棄物処理基本計画」を災害廃棄物処理という位置づけから補完するものでもあります。

災害発生時には、本計画に基づき災害廃棄物の発生量の推計、処理方針、具体的な処理体制等の検討を行い本計画を基に処理実行計画として取りまとめ災害により発生した廃棄物を迅速かつ円滑に処理対応し、復旧を進めることを目的として取り組みます。



【特定財源】 県補助金（地域廃棄物対策支援事業補助金 1/2）477万円



※ 広域的な対応が必要となる場合及び県が市町に代わり処理を行う場合に作成

継続 JR橋梁撤去概略設計業務 700万円

(総務課)

JR可部線の区間廃止から16年が経過し、当時、鉄道事業者から譲り受けた多くの橋梁は老朽化が進み、景観を阻害するとともに国道や河川を管理する上での障害となっています。

特に太田川に架かる13本の橋梁については、防災上の観点から計画的に撤去を行うよう監督官庁より指導を受けており、現在、関係機関とともに対応を協議しているところです。

今後の撤去作業には多額の工事費が見込まれるため、計画の詳細決定に際しては十分な技術的検証と関係者との綿密な協議が求められます。

このため、本年度予算において主要橋梁の撤去工事の概略積算業務と実地調査を実施し、これにより得られた検証データを基にして具体計画の策定を行う予定としています。

【特定財源】 地域振興基金 700万円



計画的な撤去を求められている河川橋梁



国道改良の妨げとなっている跨道橋

調査対象橋梁

No	橋梁名称	備考	No	橋梁名称	備考
1	第二太田川橋梁	河川橋梁(広島市共同管理)	11	戸河内橋梁	河川橋梁
2	第三太田川橋梁	河川橋梁	12	遊谷橋梁	河川橋梁
3	第四太田川橋梁	河川橋梁(広島市共同管理)	13	滝山川橋梁	河川橋梁
4	第五太田川橋梁	河川橋梁+架道橋	14	宇佐架道橋	架道橋
5	向光石橋梁	河川橋梁	15	加計橋梁	架道橋
6	第六太田川橋梁	河川橋梁	16	天神原橋梁	架道橋
7	津浪橋梁	河川橋梁	17	筒賀架道橋	架道橋
8	上殿口橋梁	河川橋梁+架道橋	18	土居口架道橋	架道橋
9	轟橋梁	河川橋梁+架道橋	19	野為橋梁	架道橋
10	土居橋梁	河川橋梁	20	上柴木橋梁	架道橋

【事業推進計画案】

- 概略積算・実地調査業務 業者選定～発注 [4～5月]
- " 積算・調査 [5～12月]
- " 成果品受理・完了検査 [12月]
- 広島市との協議・方向性整理 [4～12月]
- 橋梁撤去計画検討(一部橋梁について利活用法の検討) [4～1月]
- 河川占用許可更新手続き [2月]
- 財源措置に係る折衝協議・議会・住民への説明 [通年(適宜)]

継続

木造住宅耐震診断補助事業 9万円

(建設課)

「耐震診断」とは既存の建物の耐震性について診断するものです。昭和56年（1981年）以前に建築された木造住宅は旧耐震基準となるため、現在の基準での耐震性能が不足している可能性があります。平成7年（1995年）の阪神・淡路大震災や平成28年（2016年）の熊本地震でも旧耐震基準の建物の被災が数多く見られました。

いつ発生するか分からない地震に備えるためには、住宅の耐震診断を行い診断結果に基づき補強する必要があります。

町では木造住宅耐震診断補助を行っていますので、安全な住まいづくりにご利用下さい。

具体内容

1. 補助対象者…耐震診断を実施する住宅の所有者又は所有者に準ずるもの
2. 補助対象建築物
 - ・安芸太田町内に存する木造戸建て住宅（昭和56年5月31日以前の工事着手）
 - ・2階建以下・所有者等の居住実態が有るもの
3. 補助内容…耐震診断に要する費用の1/3の額かつ3万円を限度とする。

【特定財源】 社会資本整備総合交付金 3万円

継続

空き家解体補助事業 90万円

(建設課)

人口減少や社会的ニーズ及び産業構造の変化等の各種要因の影響で全国的に空家が増加しています。それに伴い適切に管理されていない空家の問題も増加しています。

適切に管理されていない空家は地域住民の安全・安心の確保及び住環境への影響が懸念されています。空家の管理は第一義的には所有者が適切に管理することが前提ですが、個別の事情等から管理・維持が困難な場合もあると思われます。町では、解体することが一定の条件に合致し公益性が認められる空家の解体費用の一部に対する補助を行っています。

具体内容

1. 補助対象者…空家の所有者若しくは相続人又は敷地所有者若しくは相続人
2. 補助対象建築物
 - ・安芸太田町内に存する木造の空家
 - ・老朽化等により倒壊・外装材の落下等により近隣・道路等に重大な損害又は周辺の住環境の形成に悪影響を及ぼす恐れがあり、別途定める判定基準で一定の基準に達するもの
3. 補助内容…解体に要する費用の1/3の額かつ30万円を限度とする

【特定財源】 社会資本整備総合交付金 30万円

継続

インフラ長寿命化対策 1億424万円

(建設課)

町では、道路・町営住宅・水道・下水道等のインフラの長寿命化対策に取り組んでいます。日常生活や産業活動を支えるインフラの計画的な修繕や改修を進め安全性・利便性を維持し、町民の皆様の日常生活を支えます。

町道については、定期的な橋梁点検と点検結果を踏まえた修繕工事を引き続き実施します。また、町道法面についても計画的な補修工事を行ないます。

町営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき砂田住宅の明装工事を行います。

簡易水道については、管路の計画的な更新を行います。

特定環境保全公共下水道については、施設管理の最適化を図るためのストックマネジメント計画の策定を行います。

事業費内訳

区分	内容	予算額
町道	橋梁点検	984万円
	橋梁・法面補修工事	7,080万円
町営住宅	明装工事	460万円
簡易水道	管路更新工事	1,100万円
公共下水道	ストックマネジメント策定	800万円
計		10,424万円

橋梁点検状況



9. その他

～豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～

新規

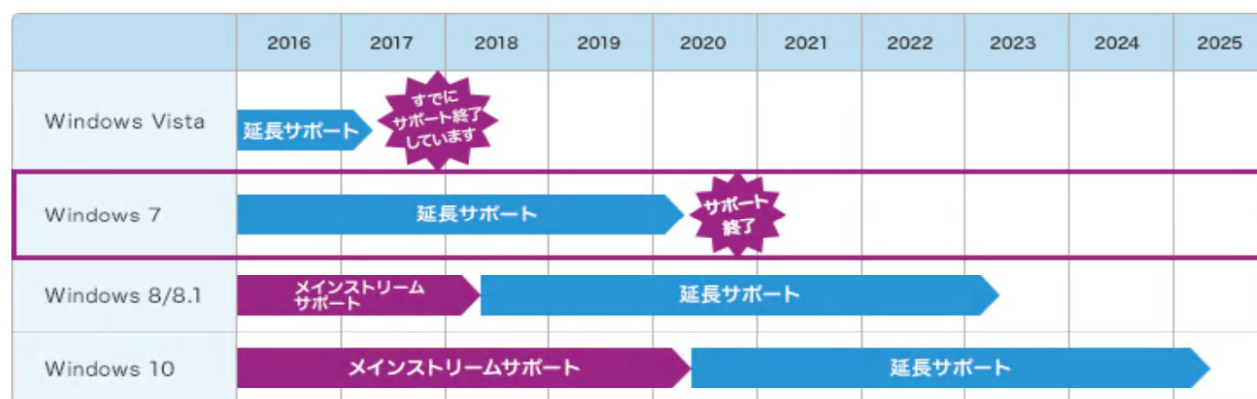
事務用パソコン更新事業 7,565 万円

(総務課)

現在使用している業務用パソコンOSのサポート期限が、新年度内に到来してセキュリティが脆弱化し住民情報等の漏えいリスクが高まります。このため、職員が一般事務に使用している基幹系のパソコン 175 台と、専用回線を使用して特定業務を処理しているLGWAN系クライアントパソコン 75 台の計 250 台を全面更新します。

具体内容

項目	金額	内容
基幹系パソコン機器更新	3,487 万円	175 台
LGWAN系クライアントパソコン機器更新	4,078 万円	75 台



サポート終了に伴うセキュリティリスク



危険なウイルスなどからPCを保護するため役立つセキュリティ更新プログラムを受け取ることができなくなります。



無償はもちろん有償サポートの提供も終了。情報の更新もストップし、製品を安全に使い続けることが難しくなります。

- ☑ マルウェアへの感染、フィッシングメールの被害にあう可能性が高くなります。

